

| | | | |
|---|-------------------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 授業科目 精神看護学実習 | 区分・教育内容 専門分野Ⅱ 臨地実習 | | |
| 授業担当者 渡部 暢子 (専任教員) | 開講時期 前期～中期 | 単位 2 単位 | 時間数 90 時間 |
| 授業の目的 精神に障害を持つ対象を理解し、健康回復と問題解決のための援助ができる能力を養う。 授業の目標 <ol style="list-style-type: none"> 1. 精神保健看護の特殊性が理解できる。 2. 対象を総合的に把握することができる。 3. 接近の技術を身につけ、円滑な人間関係が築ける。 4. 対象の健康上の問題を解決するために看護を展開できる。 5. 看護実践を通して研究的態度を身につけ、自己の看護観を高めることができる。 | | | |
| 授業概要 精神機能の低下は生活能力を妨げ、社会性を低下させる原因となりうる。さらに、対処能力の低下や幻覚・妄想の支配によっておこる逸脱行動は、患者自身を危険にさらすばかりでなく、周囲への影響も大きい。そのため、精神障害者の看護は疾患の側面からのみ捉えるのではなく、社会的生活の視点で看護を展開する力が必要とされる。患者の生活の場である病棟の特徴や安全管理の特徴を理解することも重要である。患者の安全を確保しながら不十分な部分を補うことはもちろんであるが、患者の健康な部分に働きかけながら、自立に向けた援助を行うことが大切である。 精神障害の治療の中心とも言える薬物療法においては、効用と共に副作用を知ることが重要である。看護は、副作用が身体に及ぼす影響を理解したうえで、観察・日常生活援助を行わなければならない。また、レクリエーション療法、作業療法、SSTなどの精神科特有の治療法を学ぶ機会である。 本実習では精神障害のある対象に、1人の尊厳ある人間として全人的に関わることを学ぶ場であり、患者―看護者関係を構築するための接近の技術が重要である。実習では言語的・非言語的コミュニケーションを用いてコミュニケーションの基本的な姿勢である傾聴や共感について深く考える機会となる。また、すべての看護に共通するコミュニケーション技術を再確認する実習としたい。 | | | |
| 授業計画(進め方) <ol style="list-style-type: none"> 1. 秋田回生会病院、県立リハビリテーション・精神医療センターのいずれかで実習する。 2. 実習期間中に1名の患者を受け持ち、看護過程を展開する。 3. プロセスレコードを記載し、接近の方法を学ぶ。 4. カンファレンスで精神保健看護の特徴について学びを深める。 5. 作業療法、レクリエーション療法等に参加し、精神科の特徴的な治療とその効果を学ぶ。 6. デイケア、生活訓練事業所などの見学を通して精神障害者の社会復帰について学ぶ。 | | | |
| テキスト 系統看護学講座 専門Ⅱ 精神看護の基礎 医学書院 系統看護学講座 専門Ⅱ 精神看護の展開 医学書院 | | | |
| 参考書・指定図書 | | | |
| 評価の方法 評価表に沿って評価する。 | | | |